

## 事業事前評価表

### 国際協力機構民間連携事業部海外投融資課

#### 1. 基本情報

国名：モロッコ王国

案件名：地方自治体インフラ支援事業

Local Government Infrastructure Support Project

融資契約締結日：2021年3月31日

融資先：Fonds d'Equipement Communal (FEC)

#### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるインフラセクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

モロッコ政府は、5か年政府プログラム(2017-2021年)で安定的な経済成長、失業率抑制、貧困削減、地方開発による社会格差の是正や投資促進を掲げている。かかる中、同国政府は本邦企業を含めた外国の民間企業からの投資拡大にむけた都市部でのインフラ整備を図っている。また、都市周辺地域では都市部とのインフラ整備水準に大きな差が認められており、短期的な投資促進のみならず中・長期的に現地民間ビジネスを拡大させるうえで、都市周辺地域の生活・投資環境の整備も必要とされている。こうした同国全体でのインフラニーズは膨大であり、資金ギャップは350億米ドルにのぼると推定され、中央政府主導のインフラ整備を中心とした開発では、財源及び人的リソースの制約から、十分な対応が困難となりつつある。

モロッコ政府は2010年に「地方分権推進計画」を発表し、2011年に公布・施行された改正新憲法では州(Region)の権能と権限強化を打ち出す等、地方自治体への分権推進を優先課題の一つとして位置付けている。また、2015年6月に地方分権政策に係る基本法が制定され、各地方行政レベルでの開発投資に向けた取組方針が設定された。政府主導の基幹インフラ以外は、州(Region)、県(Province/Prefecture)、市(Commune)がそれぞれインフラ整備の実施主体として財務面・技術面の両面から重要な役割を果たすことが期待されている。このようなモロッコ政府の政策下、FECは国営金融機関として地方自治体への融資を通じてインフラ整備事業を支援している。具体的には、地方自治体へ比較的低金利な融資の提供及び事業実施能力の向上を目的とした技術協力を行い、道路整備・更新、送電線の整備・延伸、給水施設建設、公共空間の緑化、街灯整備等のインフラ整備を支援している。2019年にはモロッコの地方インフラ開発における全投資額の25%をFECの融資が占めており、その割合は過去10年で最大となった。地方自治体の主体性や持続可能な地域開発を促しつつ、今後

も拡大する地方自治体によるインフラ整備ニーズに対応するため、FEC は資金調達の拡充・多様化に加えて、可能な限り譲許的な資金を調達することで、地方自治体に対して低利・長期間の融資及び技術支援を行い、インフラ整備の加速化を図っていく方針である。

(2) インフラセクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対モロッコ国別開発協力方針（2012 年 5 月）では、モロッコ国内における産業の基盤となるインフラの整備を通じて雇用創出や産業育成を促し、経済競争力の強化及び持続的な経済成長に貢献する方針が示されている。また、対モロッコ王国 JICA 国別分析ペーパー（2013 年 3 月、2014 年 11 月更新）（以下「JCAP」という。）にて、「産業インフラ基盤の強化」を通じた、モロッコが抱える旺盛なインフラ整備需要への協力が重点分野として分析されている。これまで JICA はモロッコにおいて、円借款や無償資金協力を通じて上下水・電力・道路・学校等のインフラ整備事業に取り組んでおり、近年は「下水道整備事業（Ⅲ）」や「フェズ・メクネス地域上水道整備事業」を始めとした案件を通じて持続的な経済成長を支援している。本事業は、これらの分析、方針に合致し、SDGs ゴール 9（インフラ）、11（持続可能な都市）、17（パートナーシップ）に貢献するものである。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

モロッコの国営金融機関である FEC へ長期融資を行うことにより、同国の地方自治体によるインフラ事業を支援し、都市及びその周辺部における投資環境の拡充及び地域生活基盤の整備を図り、もって同国の持続的な経済成長に資するもの。

(2) 事業内容

FEC への長期融資を通じて、地方自治体へのインフラ整備に使用する資金の貸付を促進する。なお、貸し付けた資金は、本邦企業の進出している地域に属する地方自治体（タンジェ・テトゥアン・アルホセイマ州、フェズ・メクネス州、ラバト・サレ・ケニトラ州、カサブランカ・セタット州、マラケシュ・サフィ州、スース・マサ州の全 6 州）に限定して FEC より転貸される。

(3) 融資金額

165 百万米ドル

(4) 事業実施期間

2021 年～2036 年

(5) 事業実施体制

- 1) 借入人 : Fonds d'Equipement Communal (FEC)
- (6) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
- 1) 環境社会配慮
- ① カテゴリ分類 : FI
- ② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。
- ③ その他 : 主な資金使途は地方自治体のインフラ整備資金。なお、本事業では、FECがモロッコ国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。JICAの環境カテゴリ A 分類基準に相当する案件をサブプロジェクトから除外した上で、同ガイドラインを遵守する。
- 2) 横断的事項 : 特になし。
- 3) ジェンダー分類 :
- 【対象外】 ■GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)
- <分類理由>ジェンダー主流化ニーズを確認したものの、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを促進する具体的な取り組みは含まれないため。一方で、FECの経営層および従業員における女性の割合は45%であり、金融セクターの適格水準(40%)を満たしており、本案件を2Xチャレンジ案件として認定申請予定。
- (7) その他特記事項
- 特になし。

#### 4. 事業効果

##### (1) 定量的効果

指標名	基準値 (2020年)	目標値 (2029年) 【貸付完了5年後】
本融資で対象となる地方自治体向け 融資実行金額*	7,460 百万 MAD***	15,800 百万 MAD
本融資で対象となる地方自治体向け サブプロジェクトの案件数**	-	40 件

\* 2015年以降に融資契約を締結した融資実行済みの累計金額。JICAの融資資金に限らない。

\*\* JICA の融資資金が充当されるサブプロジェクトの件数。

\*\*\* モロッコディナール。

## (2) 定性的効果

融資対象 6 州におけるインフラ整備改善。

### 5. 前提条件・外部条件

特になし。

### 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

#### (1) 類似案件の評価結果

フィリピン向け円借款事業「地方自治体支援政策金融事業」の事後評価（2007 年）では、プログラム全体の評価の指標としては、サブローン・プロジェクト実施数、融資・返済額、受益者数等の確認にとどまっている一方、個々のサブローン・プロジェクトの事業効果指標のモニタリング・評価は自治体及び政府関係機関の自助努力に頼っていることが課題として挙げられている。そのため、実質的な効果や持続性を体系的にモニタリング・評価するためには、貸付条件としてモニタリング記録の提出を義務付ける等、事業開始前から評価指標の設定および記録の徹底が必要であるとの評価・教訓を得ている。

#### (2) 本事業への教訓

本事業では、定期的に提出される事業報告書において、サブプロジェクトの効果に係る一部指標の進捗報告を貸付条件として義務付け、JICA が定期的に効果をモニタリングできる体制とする。

### 7. 評価結果

本事業は、モロッコの開発課題、開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、地方自治体のインフラ整備を資金的に支援することで、投資環境の拡充及び都市部周辺地域の生活基盤の整備を図り、同国の持続的な経済成長に資することから、SDGs ゴール 9、11、17 に貢献するものであり、海外投融資による支援の意義は高い。

### 8. 今後の評価計画

#### (1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

#### (2) 今後の評価スケジュール

2029 年を予定。

以 上